

2021年11月29日

長期入所者ご家族様

成年後見人様

横浜療育医療センター
センター長 甲斐 純夫

長期入所者様の面会制限解除について (第2報)

10月8日より対面での面会を再開いたしましたが、周囲の感染状況が落ち着いていることから、更に一部制限の緩和を致します。

(感染状況に合わせ、変更することもあります。)

以下の要件を十分にご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

記

- ・原則として面会者は新型コロナウイルスワクチンを2回接種し、2回目の接種から2週間以上経過していること
- ・基本的な感染予防対策を行っていることの確認をする
- ・面会時、十分に手指消毒を行い、不織布マスクとフェイスシールドを着用する（フェイスシールドはこちらで用意します）
- ・完全予約制とし、前日までに入所棟の課長宛てに電話にて申し込む
- ・面会場所は、1階ホール 面会ブース
- ・面会時間帯は平日10:30~11:30、14:00~15:00（1回15分）
- ・1家族につき月1回、2名まで

ご不明な点がございましたら、入所棟の課長までお問い合わせください。